

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG.CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鎌倉 利博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 鎌倉 利博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年12月19日の第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円 総額199,685,464円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月20日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を定款第28条第2項に新設する。また、定款第38条第2項の変更は、定款第28条第2項の新設に伴い表現方法の統一を図る。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、小松豊氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三輪成祥氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	32,019	41	0	(注)1	可決(97.90%)
第2号議案 定款一部変更の件	32,005	51	4	(注)2	可決(97.86%)
第3号議案 取締役1名選任の件	31,325	735	0	(注)3	可決(95.78%)
第4号議案 監査役1名選任の件	31,981	75	4	(注)3	可決(97.78%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。